

令和元年(ワ)第2827号、令和3年(ワ)第447号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟事件

原告 原告番号1(こうすけ) 原告番号2(まさひろ) 外4名

被告 国

### 証拠説明書 16 (甲A号証)

福岡地方裁判所 第6民事部合議B係 御中

2021(令和3)年10月29日

原告ら訴訟代理人 弁護士 石井 謙一

同 弁護士 森 あい

ほか22名

号証 (甲 A)	標目	原本 写し の別	作成年月日	作成者	立証趣旨
358	書籍『同性愛と異性愛』 抄本 77-109頁	写し	2010年3月19日発行	風間孝、 河口和也	○欧米諸国では、19世紀末には、同性愛を病理として治療の対象とする考えが広まったこと ○1970年代のアメリカにおいて、同性愛の脱病理化が進んだこと ○日本では、1910年代から1920年代に同性愛を「変態性欲」とする認識が社会に広がり、戦後も引き継がれたこと ○広辞苑にあった同性愛を異常性欲とする記載が、同性愛者団体の異議申立により変えられるなど、日本でも変化があったこと等
359	意見書	写し	2021年1月8日	広島修道 大学 教授 河 口和也	○ヨーロッパでは、19世紀末、同性愛の「病理化」言説が広まり、「同性愛は病気である」という考え方が社会に広く共有されるに至ったこと ○アメリカ合衆国では1970年代に同性愛の脱病理化が進んだこと ○現在、世界の多くの国々において、性的指向や性自認が人権の問題としてみなされ同性婚が認められるようになったのは、長い歴史をとおして、こうした同性愛者らやそうした人びとを支える人々の社会に対する働きかけや取組みがなされた結果であること等
360	論文「Psychopathia Sexualis の初邦訳について 邦訳の原典は原著第何版か？」京都精華大学紀要17号	写し	1999年	斎藤 光	ドイツの精神科医クラフト・エビングの著書『Psychopathia Sexualis』が、1891年、『裁判医学会雑誌』に翻訳連載され始め、1894年にはこの連載をもとに『色情狂篇』が出版されたこと等

361	書籍『色情狂編』(抄本)	写し	1894年5月17日発行	クラフト・エビングの著書『性的精神病質』が邦訳され、1894年、日本で出版されたこと、同書では、同性愛を病理とし、具体的な症例が多数紹介されていたこと等
362	書籍『新撰精神病学』(抄本)	写し	1906年10月18日発行	石田昇
363	書籍『変態性欲論』(抄本)	写し	1915年6月15日発行(1925年9月25日18版)	羽太鋭治、澤田順次郎
364	論文「婚姻法概説」穂積重遠・中川善之助編『家族制度全集法律篇1 婚姻』所収(抄本)	写し	1937年10月13日発行	中川善之助
365	書籍『日本親族法』(抄本)	写し	1942年8月5日発行	中川善之助
366	書籍『実用法医学綱要』(抄本)	写し	1946年5月30日発行	小南又一郎
367	書籍『心理学講座第8巻』(抄本)	写し	1953年10月31日発行	日本応用心理学会編
368	論文「異常性欲」井村恒郎ほか編『異常心理学講座第1部D第2』所収(抄本)	写し	1955年	加藤正明
369	論文「同性愛の精神病理」臨床精神医学6巻1号	写し	1977年1月	大熊文雄

370-1	『広辞苑 第三版』(岩波書店)抄本(「同性」の項)	写し	1983年12月6日発行	財団法人 新村出記念財団	1983年(昭和58年)に発行された『広辞苑 第三刷』は、同性愛を「異常性欲の一種」と記述していたこと等
370-2	『広辞苑 第四版』(岩波書店)抄本(「同性」の項)	写し	1991年11月15日発行	財団法人 新村出記念財団	1991年に発行された『広辞苑 第四刷』は、同性愛について「異常性欲」の記述を削除されたこと等
371	文部省「生徒の問題行動に関する基礎資料」抄本(目次、38-39頁、58-65頁)	写し	1985年7月31日発行(4刷)	文部省	文部省(当時)が、同性愛を「倒錯型性非行」の1つであり、「社会的にも健全な社会道徳に反し、性の秩序を乱す行為になりうるもので、現代社会にあっても是認されるものではないであろう」としていたこと等
372	書籍『注解親族法』(抄本)	写し	1950年1月20日発行(再版)	山中康雄 (中川善之助監修)	民法学者が、婚姻意思とは、当事者に社会の習俗によって定まる夫婦たる身分を与え、また将来当事者間に生れ出ずる子に、社会の慣習によって定まる子たる身分を取得せよとする意思であるとされ、同性婚や科学的な産児制限を伴う友愛婚は婚姻意思を欠くものとしていたこと
373	書籍『親族法(上)』(抄本)	写し	1958年2月20日発行	中川善之助	民法学者である中川善之助が、明治民法下と同様、学問等との結婚を喩えに使い、同性間の婚姻は婚姻意思を欠き無効であるとしていたこと
374	書籍『親族法』(抄本)	写し	1973年8月20日(初版第23版) (1961年4月10日初版第1刷発行)	我妻榮	民法学者が、婚姻意思とは、その社会で一般に夫婦関係と考えられているような男女の精神的・肉体的結合を成立させるという意味であり、同性間の婚姻はこの意味で婚姻ではないとしていたこと
375	書籍『注釈民法(20)親族(1)』(抄本)	写し	1966年11月30日発行	上野雅和	民法学者が、婚姻が男女の結合であることは婚姻の社会的本質からいって当然であるから、同性婚はもちろん成立しないとしていたこと
376	書籍『親族法逐条解説』(抄本)	写し	1977年9月20日発行	中川淳	民法学者が、婚姻意思とは、社会観念上、婚姻的共同生活関係に入る意思をいうことから、同性婚は、社会観念上、婚姻意思の存在を肯定することはできないとしたこと
377	平田俊明「西洋精神医学における同性愛の扱いの変遷」精神科治療学31巻8号(985-990頁)	写し	2016年8月19日発行	平田俊明	同性愛が精神医学で病気と扱われてきた時期も長くあったが、現在においては、同性愛は病気ではないという知見が精神医学において確立されていること、及びその確立の経緯等

378	書籍『逸脱と医療化—悪から病いへ—』(抜粋)	写し	2003年11月10日 発行	ピーター・コンラッド、ジョセフ・シュナイダー	アメリカにおいて、1970年代初頭には、同性愛を精神疾患とみなしていた精神医学界への働きかけが行われ、同性愛の脱病理化が進められたこと等
379-1	アメリカ心理学会代議員大会決議(原文)	写し	1975年	American Psychological Association アメリカ心理学会	1975年、アメリカ心理学会が、「同性愛は判断力、信頼性及び社会能力等における障害を伴うものではない」とする決議を採択し、同性愛を精神疾患と考えるべきか否かの議論に決着をつけたこと。また、同決議において、同性愛の性的指向に結びつけられてきた社会的なスティグマを率先して取り除くようすべての精神保健専門家に促したこと等
379-2	アメリカ心理学会代議員大会決議(訳文)	写し	2019年1月20日	動くゲイとレズビアンの会、中川重徳	上記訳文
380	論文「文化論的にみた性のありかた」熊本悦明編『現代の性(からだの科学臨時増刊)』所収	写し	1981年10月30日 発行	小林司	同性愛を非病理化した欧米の医学的見解が1980年代頃、我が国でも紹介されていたこと
381	論文「性行動の心理的異常」熊本悦明編『現代の性(からだの科学臨時増刊)』所収	写し	1981年10月30日 発行	宮本忠雄・平山正実	同性愛を非病理化した欧米の医学的見解が1980年代頃、我が国でも紹介されていたこと
382-1	DSM-III(抄本、原文) Introduction 1-12頁 261頁、281-283頁 371頁、378-381頁	写し	1980年	アメリカ精神医学会	1973年にアメリカ精神医学会が同性愛を精神的障害から除くことを決定したことから、DSM-II第7刷以降、同性愛という診断名は削除され、同性愛自体は精神疾患ではないことを前提に、同性愛者が自らの性的指向に葛藤し、これを変えたいという持続的な願望を持つ状態のための診断名として「自我異和的同性愛」という診断名のみが残されたこと等
382-2	DSM-III(抄本、訳文)	写し	2019年2月12日	中川重徳	上記訳文
383-1	DSM-III-R 296頁426-427頁 Appendix D: Annotated Comparative Listing of DSM-III and DSM-III-R(抄本、原文)	写し	1987年	アメリカ精神医学会	DSM-III-Rにおいて、「自我異和的同性愛」も治療対象から削除されたこと等
383-2	DSM-III-R 付録D: DSM-IIIとDSM-III-Rの注釈付き比較リスト(抄本、訳文)	写し	2019年1月28日	中川重徳	DSM-III-Rにおいて、「自我異和的同性愛」も治療対象から削除されたこと等

384	ICD-9 日本語版基本分類 抄本	写し		世界保健機関 (WHO)	WHOによる国際疾病分類において、ICD-9では「302 性的偏倚と性的障害」の項の1つとして「302.0 同性愛」が精神疾患として記載されていたこと等
385-1	ICD-10 (原文) 抄本 366-368頁	写し	1992年	世界保健機関 (WHO)	ICD-10が、「性的指向それ自体は障害とみなされるべきではない」として、「同性愛」を治療対象から削除したこと等
385-2	ICD-10 日本語版基本分類 抄本	写し		融道男、中根允文、小宮山実	上記訳文
386	「性別違和と同性愛」書籍『性別に違和感がある子どもたち』所収	写し	2017年6月20日発行	康純	文部省が、「生徒の問題行動に関する基礎資料」(甲A371。「第3 1 (1)」で前述)における、同性愛を倒錯型性非行の1つとする記述が不適切であったことを認めたことなど、主に医学上の観点から見た我が国における同性愛者等が置かれてきた社会的地位及びその変遷等
387	府中青年の家事件第一審判決(東京地方裁判所平成6年3月30日判決・判タ859号163頁)	写し		判例タイムズ社	○同性愛者団体からの青年の家の利用申込みを許可しなかった東京都教育委員会の処分の違法性が争われた事件において、第一審判決が処分を違法とし損害賠償を命じる判決を下したこと ○判決理由中で、同性愛と異性愛がいずれも人間の性的指向の1つであるとし、人間の性のあり方として平等であることを判示したこと等
388	論文「1970年代以降の首都圏におけるレズビアン・コミュニティの形成と変容 集合的アイデンティティの意味づけ実践に着目して」(抜粋)『クィア・スタディーズをひらく1 アイデンティティ、コミュニティ、スペース』所収	写し	2019年10月20日発行	杉浦郁子	○1970年代後半に、自らをレズビアン・フェミニストと呼ぶ女性たちが相次いでミニコミ誌を発行し、自らの声を発信するようになったこと ○1970年代までのメディアに登場するレズビアンは、レズビアンは性に「奔放」であるというイメージを伴って描かれていたこと ○レズビアン・フェミニストたちが、異性愛規範を女性をジェンダー役割のなかに押し込め不自由を強いるものとして問題化したこと等

389	書籍『同性婚—ゲイの権利をめぐるアメリカ現代史—』(抜粋)	写し	2006年6月8日発行	ジョージ・ジョンソン	○1980年代前半、AIDSは同性愛と強く結びつけられ、偏見や差別が強められたこと ○アメリカでは当時の大統領の無策から自衛のため自助組織や支援グループが多数作られたこと ○パートナーがAIDSで入院したり、亡くなったりすることで、看病やケア・相続権や居住権・遺言や葬儀などをめぐって、様々な「家族」問題が噴出することとなったこと等
390	後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針(厚生省告示第二百十七号)	写し	1999年10月4日	厚生大臣宮下創平	いわゆるエイズ予防指針において、青少年、外国人、同性愛者、性産業従事者および利用者を「個別施策層」として位置づけ、「人権や社会的背景に最大限配慮したきめ細かく効果的な施策を追加的に実施することが重要である」としたこと
391	論文「LGBTの現状と課題 — 性的指向又は性自認に関する差別とその解消への動き —」立法と調査394号	写し	2017年11月	中西絵里(参議院法務委員会調査室)	LGBTに関する国内外の動きや、政府や地方自治体、企業による取組と国会における法制化の動き等
392-1	国連人権理事会第17回通常会期「人権、性的指向およびジェンダー同一性」決議(原文)	写し	2011年6月17日	国連人権理事会	国連人権委員会が、世界のあらゆる地域での性的指向及び性自認を理由とした暴力や差別に対する「由々しき懸念」を表明し、人権高等弁務官に対し各種取組を要請する、初の国連決議を採択した事実及びその内容
392-2	国連人権理事会第17回通常会期「人権、性的指向およびジェンダー同一性」決議(翻訳)印刷物	写し	2019年1月20日保存	国際連合広報センター	同上 <a href="http://www.unic.or.jp/files/a_hrc_res_17_19.pdf">http://www.unic.or.jp/files/a_hrc_res_17_19.pdf</a>
393	全国自治体における性自認・性的指向に関連する施策調査(2016(平成28)年4月~7月実施)報告書	写し	2017年9月9日	谷口洋幸・石田仁・釜野さおり・河口和也・堀江有里	各地の自治体で、性的少数者、性的指向、性自認等に言及する条例・計画・指針等が作られていること及び2015年以降、パートナーシップ制度が次々と導入されるに至っていること等
394	「条例の動き 性の多様性に関する条例」	写し	2021年10月15日	一般財団法人地方自治研究機構	東京都国立市、東京都、三重県など、各地の自治体で、性的少数者、性的指向、性自認等に言及する条例が作られていること等 <a href="http://www.rilg.or.jp/htdocs/img/reiki/002_LGBT.htm">http://www.rilg.or.jp/htdocs/img/reiki/002_LGBT.htm</a>

395	「いじめの防止等のための基本的な方針」	写し	2017年3月14日	文部科学大臣	文部科学省が、いじめ防止等にあたり、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する」旨の方針を発表したこと
396	「児童生徒が抱える問題に対しての教育相談の徹底について（通知）」	写し	2010年4月23日	文部科学省初等中等教育児童生徒課、スポーツ・青少年局学校健康教育課	文部科学省が各都道府県の教育委員会等に対し、性同一性障害のある児童生徒について、その心情に十分配慮した対応を求めたこと
397	「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」	写し	2015年4月30日	文部科学省初等中等教育局児童生徒課長	文部科学省が各都道府県の教育委員会等に対し、性同一性障害に係る児童生徒への学校での支援体制や医療機関、保護者、教育機関との連携とともに、いじめや差別を許さない適切な生徒指導や人権教育を推進すること、そして性同一性障害および同性愛者等の性的マイノリティの児童生徒が相談しやすい環境を整備することを求めたこと
398	「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について（教職員向け）」	写し	2016年	文部科学省初等中等教育局児童生徒課	文部科学省が、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」を受けて、学校における性同一性障害に係る児童生徒の状況や、学校等からの質問に対する回答をとりまとめた教員向けの周知資料を出したこと
399	「大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて」	写し	2018年12月	独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構が、大学等の教職員を対象として、性的指向・性自認の多様な在り方に関する理解の増進を図ることを目的として、性的マイノリティである学生が学生生活を送るうえで大学等に求められる対応を記載した資料を作成したこと
400	「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」	写し	2020年1月15日	厚生労働大臣 加藤勝信	2019年の労働施策推進法の改正に伴い策定された指針に、「相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動を行うこと」や「労働者の性的指向・性自認について、当該労働者の了解を得ずに他の労働者に暴露すること」がパワハラの例として記載されたこと

401	「議案審議情報 性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」	写し	2021年10月14日	参議院	2018年、性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案が衆議院に提出されたが審議されないままになっていること等  <a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/johol/kousei/gian/205/meisai/m205090197012.htm">https://www.sangiin.go.jp/japanese/johol/kousei/gian/205/meisai/m205090197012.htm</a>
402	「性的指向・性自認の多様なあり方を受容する社会を目指すための我が党の基本的な考え方」	写し	2016年5月24日	自由民主党	自由民主党が、2016年5月、「性的指向・性自認について悩みを抱える当事者の方が自分らしい生き方を貫ける社会を実現するため、必要な措置を検討する。…性的指向・性自認の多様なあり方を受容する社会や、当事者の方が抱える困難の解消をまず目指すべきである」との立場を表明したこと
403	「性的指向・性同一性(性自認)の多様性って?～自民党の考え方～」	写し	2016年6月	自由民主党政務調査会	自由民主党が、同性婚・パートナーシップ制度について、「憲法24条の『婚姻は、両性の合意のみに基いて成立』が基本であることは不変であり、同性婚容認は相容れません。また、一部自治体が採用した「パートナーシップ制度」についても慎重な検討が必要です。」とし、法的効果のない、自治体のパートナーシップ制度にすら消極的な姿勢を示していること
404	新聞記事「自民に大幅譲歩したのに自民がつぶすLGBT法案 保守派の抵抗激しく…今国会の提出断念」	写し	2016年6月1日	中根政人、奥野斐(東京新聞)	超党派で合意に至ったいわゆる「LGBT理解増進法案」が自由民主党内の保守派の一部議員がかたくなに抵抗したため法案提出に至らなかったこと  <a href="https://www.tokyo-np.co.jp/article/107787">https://www.tokyo-np.co.jp/article/107787</a>
405	「議案審議情報 民法の一部を改正する法律案」	写し	2021年10月14日	参議院	2019年、性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案が衆議院に提出されたが審議されないままになっていること等  <a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/johol/kousei/gian/205/meisai/m205090198015.htm">https://www.sangiin.go.jp/japanese/johol/kousei/gian/205/meisai/m205090198015.htm</a>
406	「CSR企業総覧2016年版 LGBTに対する基本方針(権利の尊重や差別の禁止など)『あり』会社一覧」	写し	2016年1月4日	株式会社東洋経済新報社	2016年版「CSR企業総覧」においてLGBTに対する基本方針があると回答した企業は13.1%(173社)であったこと

407	「CSR企業総覧（雇用・人材活用編）2020年版 LGBTに対する基本方針（権利の尊重や差別の禁止など）『あり』会社一覧」	写し	2019年12月3日	株式会社 東洋経済 新報社	2020年版「CSR企業総覧」においてLGBTに対する基本方針があると回答した企業は33.8%（364社）であったこと
408	婚姻平等賛同企業・団体	写し	(保存年月日 2021年10月27日)	Business for Marriage Equality	「Business for Marriage Equality」に賛同する企業等は、日本を代表する企業であるHONDA、三菱自動車なども加わり増え、同キャンペーンと在日アメリカ商工会議所（ACCJ）による「意見書 日本で婚姻の平等を確立することにより人材の採用・維持の支援を」に賛同する企業及び団体は、2021年10月25日時点で合計196にも上ること  <a href="https://bformarriageequality.net/#support">https://bformarriageequality.net/#support</a>
409	新聞記事「同性婚「認めるべきだ」65% 18～29歳、86% 朝日新聞社世論調査」	写し	2021年3月22日	朝日新聞	2021年3月20日、21日に朝日新聞が実施した、男性同士、女性同士の結婚を法律で認めるべきか等を尋ねる世論調査の実施方法等  <a href="https://www.asahi.com/articles/ASN5X5F54N5DUTFK01Z.html">https://www.asahi.com/articles/ASN5X5F54N5DUTFK01Z.html</a>